第62期
定時株主総会
招集ご通知

開　催　日　時

2020年９月16日（水曜日）
午前11時

開　催　場　所

東京都港区六本木五丁目11番16号
公益財団法人　国際文化会館
地下１Ｆ　岩崎小彌太記念ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

株式会社構造計画研究所
（証券コード 4748）

目　　次

第62期 定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 4
（添付書類）
事業報告 …… 14
貸借対照表 …… 42
損益計算書 …… 43
株主資本等変動計算書 …… 44
会計監査人の監査報告書謄本 …… 45
監査委員会の監査報告書謄本 …… 47

（証券コード4748）
2020年９月１日

株　主　各　位

東京都中野区本町４丁目38番13号
日本ホルスタイン会館内
株式会社構造計画研究所
取締役 代表執行役社長　服　部　正　太

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．開催日時　2020年９月16日（水曜日）午前11時

２．開催場所　東京都港区六本木五丁目11番16号
公益財団法人　国際文化会館　地下１Ｆ　岩崎小彌太記念ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．株主総会の目的事項

報告事項　第62期（2019年７月１日から2020年６月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

議案　取締役11名選任の件

４．議決権行使のご案内

２ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以　上

１．当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
２．本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき当社のインターネットウェブサイト（https://www.kke.co.jp）に掲載しております。
３．株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日 時 **2020年９月16日（水曜日）午前11時（受付開始：午前10時）**

書面（郵送）により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2020年９月15日（火曜日）午後５時到着分まで**

インターネットにより議決権を行使される場合

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 **2020年９月15日（火曜日）午後５時入力完了分まで**

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使について

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

❶ 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

▼

❷ 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

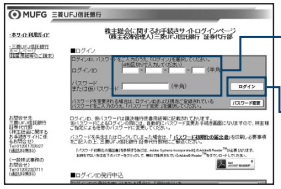

▶

❸ 新しいパスワードを登録する。

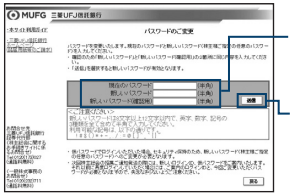

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

※ 午前２時から午前５時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

フリーダイヤル 0120-173-027（午前９時～午後９時、通話料無料）

株主総会参考書類

議案　取締役11名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、社外取締役５名を含む取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位・担当	取締役の属する委員会		
				指名	報酬	監査
1	服部正太（はっとり しょうた）	再任	取締役 代表執行役社長 指名委員、報酬委員	●	●	
2	渡邊太門（わたなべ たもん）	再任	取締役 代表執行役副社長			
3	澤飯明広（さわいい あきひろ）	再任	取締役 取締役会議長			
4	木村香代子（きむら かよこ）	再任	取締役 専務執行役			
5	郭　献群（ぐお しぇんちん）	再任	取締役 常務執行役			
6	黒木弘聖（くろき こうせい）	再任	取締役 常勤監査委員			●
7	中込秀樹（なかごめ ひでき）	再任　独立役員 社外取締役候補者	取締役 指名委員、報酬委員	●	●	
8	本荘修二（ほんじょう しゅうじ）	再任　独立役員 社外取締役候補者	取締役 指名委員、報酬委員	●	●	
9	新宅祐太郎（しんたく ゆうたろう）	再任　独立役員 社外取締役候補者	取締役 指名委員	●		
10	加藤嘉一（かとう よしかず）	再任　独立役員 社外取締役候補者	取締役 監査委員			●
11	根本博史（ねもと ひろし）	再任　独立役員 社外取締役候補者	取締役 監査委員			●

候補者番号
1

服部　正太（はっとり　しょうた）（1956年５月16日生）

所有する当社の株式数……438,100株
取締役会出席状況…… 8/8回

再任

[略歴、地位及び担当]

1985年７月　株式会社ボストンコンサルティンググループ入社
1987年６月　当社入社
1991年４月　当社創造工学研究室室長
1991年６月　当社取締役
1999年９月　当社常務取締役
2000年９月　当社取締役副社長
2001年９月　当社代表取締役副社長
2002年７月　当社代表取締役社長
2019年９月　当社取締役、代表執行役社長
指名委員、報酬委員
（現在に至る）

取締役候補者とした理由

同氏は、代表取締役就任後、当社の事業を長年にわたって牽引し持続的な成長を実現してきた実績と、知識集約型企業の『場』の経営に関する豊富な知見と経験を有しております。近年は、海外スタートアップ企業との連携、優秀な若手人材採用や、多彩な人物の登用を積極的に主導しました。当社の中長期のバリューアップを目指して、組織の質的向上に取り組む指針を示しており、次世代の経営陣への継承を行うために、取締役の候補者といたしました。

候補者番号
2

渡邊　太門（わたなべ　たもん）（1957年１月６日生）

所有する当社の株式数……12,100株
取締役会出席状況…… 8/8回

再任

[略歴、地位及び担当]

1979年４月　株式会社日本興業銀行入行
1999年６月　フィデュシャリー・トラスト・インターナショナル投資顧問代表取締役社長
2003年９月　フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ・ジャパンリミテッド取締役
2008年４月　野村アセットマネジメント株式会社常務執行役
2014年４月　同社顧問
2014年７月　当社顧問
2014年９月　当社取締役
2014年10月　東京海上アセットマネジメント株式会社社外取締役（現任）
2015年３月　株式会社大塚家具取締役
2015年９月　当社取締役副社長
2019年９月　当社取締役、代表執行役副社長
（現在に至る）

[重要な兼職の状況]

東京海上アセットマネジメント株式会社
社外取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり金融業界に従事し、また海外での業務経験も豊富であります。その知見を基にした営業力、指導力及び幅広い人脈により当社の事業拡大に貢献してまいりました。今後も引き続き同氏の経験と知見が当社の次世代の受注活動を活性化し、さらなる事業拡大に資すると判断し取締役の候補者といたしました。

候補者番号
3

澤飯　明広（さわいい　あきひろ）（1956年７月20日生）

所有する当社の株式数……43,500株
取締役会出席状況…… ８/８回

再任

[略歴、地位及び担当]

1981年４月　当社入社
2002年７月　当社解析技術１部長代理
2003年７月　当社防災・環境部長
2004年７月　当社執行役員
2006年９月　当社取締役執行役員
2007年９月　当社取締役常務執行役員
2012年９月　当社代表取締役副社長
2014年９月　当社取締役副社長
2019年９月　当社取締役、特別執行役、取締役会議長
2020年８月　当社取締役、取締役会議長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の中核事業である防災・耐震・環境評価解析コンサルティングの事業部門を長らく担当し、近年は構造・解析業務の品質維持に向けた管理や監督に注力してまいりました。前期は取締役会議長として全社をまとめ、また事業開発部門の新規事業の立ち上げに取り組みました。こうした経験を評価し、取締役の候補者といたしました。

候補者番号
4

木村　香代子（きむら　かよこ）（1960年６月17日生）

所有する当社の株式数……35,000株
取締役会出席状況…… ８/８回

再任

[略歴、地位及び担当]

1984年４月　当社入社
1995年４月　当社創造工学部室長
2001年７月　当社21世紀プロジェクト評価ビジネス技術担当部長
2003年７月　当社創造工学部長
2006年７月　当社執行役員
2012年９月　当社常務執行役員
2016年９月　当社取締役常務執行役員
2017年８月　当社取締役専務執行役員
2019年９月　当社取締役、専務執行役（現在に至る）

取締役候補者とした理由

同氏は、通産省テクノポリス構想で開設した当社熊本事業所開設時の１期生として入社し、長年にわたり当社の意思決定支援ビジネスに取り組みました。同分野における制度設計の経験を基に当社での実践にも取り組んでまいりました。社内の人事評価制度の運用が当社の活性化に貢献し、多様かつ優秀な人材の成長をさらに促進していくことを期待し、取締役の候補者といたしました。同氏の女性としての視点も、約三割の女性技術者育成に大いに役立っております。

候補者番号
5

郭　献　群（ぐお　しぇん　ちん）（1962年５月27日生）

所有する当社の株式数…… 4,100株
取締役会出席状況…… 8/8回

再任

[略歴、地位及び担当]

1991年７月　当社入社
2007年８月　当社上海駐在員事務所所長
2014年９月　当社執行役員
2016年９月　当社取締役執行役員
2017年８月　当社取締役常務執行役員
2019年９月　当社取締役、常務執行役（現在に至る）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の創業の原点である構造設計の事業、六本木ヒルズ森タワーや上海ワールドフィナンシャルセンターの構造設計担当者の経験をもとに同部門を主導しており、近年は、特に当該事業の品質の維持とさらなる向上に注力してまいりました。当該事業の拡充をさらに図りつつ、風力発電設計などの新しい事業領域へ展開することを目論んでおります。また、近年増加する外国籍所員を代表する人物（中国籍）として、ダイバーシティの観点からも取締役の候補者といたしました。

候補者番号
6

黒木　弘聖（くろき　こうせい）（1957年７月10日生）

所有する当社の株式数…… 4,100株
取締役会出席状況…… 8/8回

再任

[略歴、地位及び担当]

1981年４月　株式会社大和銀行（現　株式会社りそな銀行）入行
2002年２月　同行国立支店長
2003年11月　同行神田駅前支店長
2004年５月　同行浅草橋支店長
2009年４月　同行内部監査部グループリーダー
2012年７月　当社入社
2012年７月　当社執行役員
2015年９月　当社常勤監査役
2017年９月　当社取締役、常勤監査等委員
2019年９月　当社取締役、常勤監査委員（現在に至る）

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり金融業務に従事し、特に監査業務に豊富な経験があり、直近の５年間は、常勤監査等委員等として活躍しました。当社全体の事業や運営の状況についても理解が深く、また財務・会計に深く通じており、当社の公正なガバナンス体制の実現に貢献をしてまいりました。今後とも公正な運営の実現と当社の継続的な発展に寄与されるように取締役の候補者といたしました。

候補者番号

7

中込　秀樹（なかごめ　ひでき）（1941年６月25日生）

所有する当社の株式数…… 2,300株
取締役会出席状況…… 7／8回

再任

［略歴、地位及び担当］

1967年４月　東京地方裁判所判事補任官
1999年１月　水戸地方裁判所長
2002年７月　東京家庭裁判所長
2005年１月　名古屋高等裁判所長官
2006年６月　名古屋高等裁判所長官退官
2006年７月　弁護士登録　ふじ合同法律事務所入所（現任）
2008年４月　大東文化大学法科大学院特任教授
2012年９月　当社監査役
2017年９月　当社社外取締役（監査等委員）
2018年６月　学校法人大東文化学園理事長（現任）
2019年９月　当社社外取締役、指名委員、報酬委員（現在に至る）

［重要な兼職の状況］

弁護士　ふじ合同法律事務所パートナー
学校法人大東文化学園　理事長

社外取締役候補者とした理由

同氏は、長らく司法の業務に籍を置き、水戸地方裁判所長、名古屋高等裁判所長官等を歴任し、その後は弁護士として、企業の組織的不祥事対応の第三者委員会委員長を務めるなど、司法及びコーポレート・ガバナンスに関しての豊富な専門的知識・経験を有しております。当社にとって今後もかかる同氏の専門知識・経験を当社の継続的な発展に寄与され、実効性の向上が期待されるので、社外取締役の候補者といたしました。

候補者番号

8

本荘（ほんじょう）　修二（しゅうじ）（1964年３月17日生）

所有する当社の株式数…… 0株
取締役会出席状況…… 8/8回

再任

[略歴、地位及び担当]

1987年４月　株式会社ボストンコンサルティンググループ入社
1993年９月　米国コンピュータ・サイエンス・コーポレーション入社
1995年７月　株式会社ＣＳＫ入社　経営企画室マネージャー、社長付
1998年７月　本荘事務所設立　代表（現任）
2004年１月　米国ジェネラルアトランティックＬＬＣ　日本代表
2007年４月　リーマン・ブラザーズ証券株式会社投資銀行本部シニア・バイス・プレジデント
2009年４月　多摩大学大学院　客員教授（現任）
2016年９月　当社社外取締役
2019年９月　当社社外取締役、指名委員、報酬委員（現在に至る）

[重要な兼職の状況]

多摩大学大学院　客員教授

社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり経営コンサルタントとして多くの企業経営への助言を行ってまいりました。特にIT分野の国内外のスタートアップ企業の動向に詳しく、当社の新規ビジネスについてアドバイスを受けております。今後とも経営の専門家としての経験・見識をもとに当社の経営全般への助言を期待し、当社の新規事業の発展に寄与してもらうため、社外取締役の候補者といたしました。

候補者番号

9

新宅　祐太郎（しんたく　ゆうたろう）（1955年９月19日生）

所有する当社の株式数…… 500株
取締役会出席状況…… 6/6回

再任

[略歴、地位及び担当]

1979年４月	東亜燃料工業株式会社（現ENEOSホールディングス）入社
1999年１月	テルモ株式会社入社
2006年６月	同社　取締役執行役員
2010年６月	同社　代表取締役社長
2017年６月	参天製薬株式会社　社外取締役（現任） 株式会社J-オイルミルズ　社外取締役（現任）
2018年３月	株式会社クボタ　社外取締役（現任）
2018年４月	一橋大学大学院経営管理研究科　客員教授
2019年４月	一橋大学大学院経営管理研究科　特任教授（現任）
2019年９月	当社社外取締役、指名委員（現在に至る）

[重要な兼職の状況]

参天製薬株式会社　社外取締役
株式会社J-オイルミルズ　社外取締役
株式会社クボタ　社外取締役
一橋大学大学院経営管理研究科　特任教授

社外取締役候補者とした理由

同氏は、20年間石油業界に勤務後、転職して大手医療機器メーカーの代表取締役社長に7年間務め事業拡大に努め、長年にわたりグローバルな会社経営に携わり、豊富な経験と高い見識を持っています。また、現在も数社の社外取締役として、企業の事業継承についても幅広い知見を有しております。かかる豊富な経験と高い見識に基づき、前期も当社の今後の経営について的確なアドバイスを得ております。以上の観点から社外取締役の候補者といたしました。

候補者番号
10

加藤　嘉一（かとう　よしかず）（1956年１月16日生）

所有する当社の株式数…… 0株
取締役会出席状況…… 6/6回

再任

[略歴、地位及び担当]

1979年４月　株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2004年８月　株式会社東京三菱銀行　中近東総支配人兼バハレーン支店長
2006年10月　株式会社三菱東京UFJ銀行　丸の内支社長
2008年４月　香港上海銀行　ヘッド・オブ・バンキング、ジャパン
2017年６月　グロブナーアジアパシフィックリミテッド　社外取締役（現任）
2017年７月　UBS銀行　東京支店ウェルス・マネジメント副会長
2017年９月　株式会社ゼロ　社外監査役（現任）
2019年８月　クレアシオン・キャピタル株式会社顧問（現任）
2019年９月　株式会社TPO顧問（現任）
当社社外取締役、監査委員
2020年１月　株主総会ファーストパートナーズ顧問（現任）
（現在に至る）

[重要な兼職の状況]

グロブナーアジアパシフィックリミテッド　社外取締役
株式会社ゼロ　社外監査役

社外取締役候補者とした理由

同氏は、長く国内外の幅広い金融業務に従事し、長年にわたる海外駐在の経験から海外ビジネスにも精通し、また組織運営・財務及び会計等に豊富な経験と高い見識を有しております。かかる豊富な経験と高い見識に基づき、前期も監査委員としても貢献し、今期も当社の継続的な発展に寄与していただくため社外取締役の候補者といたしました。

候補者番号

11

根本　博史（ねもと　ひろし）（1956年９月２日生）

所有する当社の株式数…… 0株
取締役会出席状況…… 6/6回

再任

［略歴、地位及び担当］

1979年４月　中央監査法人　入所
1992年10月　中央青山監査法人　パートナー
2005年７月　クリフィックス税理士法人　代表パートナー
2006年６月　KISCO株式会社　社外監査役（現任）
2015年１月　クリフィックス税理士法人　シニア・アドバイザー（現任）
2016年５月　株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングズ　社外取締役（監査等委員）
2016年６月　株式会社ジャストシステム　社外取締役
2019年５月　株式会社マネーパートナーズグループ　社外取締役（監査等委員）（現任）
2019年９月　当社社外取締役、監査委員（現在に至る）

［重要な兼職の状況］

KISCO株式会社　社外監査役
クリフィックス税理士法人　シニア・アドバイザー
株式会社マネーパートナーズグループ　社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由

同氏は、公認会計士及び税理士として、財務、会計及び税務に関する豊富な経験と専門知識並びに、他業界の社外監査役及び社外取締役としての経験を有しております。前期も監査委員会委員長として活躍しました。かかる豊富な経験と高い見識に基づき、当社業績の公明正大な報告を確保するために社外取締役の候補者といたしました。

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏、根本博史氏は、社外取締役候補者であります。
３．中込秀樹氏は、現在、当社の指名委員、報酬委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。また、本荘修二氏は、現在、当社の指名委員、報酬委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。新宅祐太郎氏は、現在、当社の指名委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。加藤嘉一氏、根本博史氏は、現在、当社の監査委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
４．当社は、中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏、根本博史氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に規定する額としております。中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏、根本博史氏の再任が承認された場合は、各氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
５．当社は、中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏、根本博史氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、各氏を引き続き独立役員とする予定であります。
６．新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏、根本博史氏の当期における取締役会出席状況につきましては、2019年９月の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2019年７月１日から
2020年６月30日まで）

１．会社の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

①　事業の状況

当社は、社会とともに目指す未来像・方向性として、ソート（Thought）「Innovating for a Wise Future」を掲げております。このソートには、「工学知」をベースにした有益な技術を社会に普及させることで、より賢慮にみちた未来社会を創出していきたいという思いが込められております。その実現に向けて、Professional Design & Engineering Firmとして、工学知に裏付けられた高付加価値なサービスを提供しております。

事業活動においては、収益の拡大と利益の確保、及び得られた利益を再投資に回すサイクルにより、企業として持続的に成長し続けることを重視しております。収益の拡大に関しては、既存事業において経験曲線効果を重視し、工学知の積み重ねによる着実な付加価値向上を行っております。利益の確保に関しては、不採算プロジェクトを抑制するための組織的な品質確保、高付加価値サービスに見合う見積り価格の提示等に取り組んでおります。また、得られた利益を再投資に回し、社内新規事業開発テーマへの投資や、国内外を問わず最先端の技術を持つパートナーとの協業により、新しい事業の開発に努めております。さらに、人材の育成や働く環境の向上にも積極的に投資をしております。そして、継続的かつ安定的な事業の拡大を通して企業価値を向上させることを経営の目標としており、経営指標としては当社の独自指標である総付加価値を定めております。この総付加価値を配当や給与等の原資として考え、株主、社会、顧客、所員、パートナーへ適正に配分することで各ステークホルダーとの適切な関係を築いていきたいと考えております。なお、当事業年度の年度計画における総付加価値は78億円、実績値は83億88百万円でした。

当社はこれまで、様々な事業投資を行ってまいりました。特に社外パートナーへの投資に際しては、投資により当社の特徴でもある技術コンサルティングの価値向上につながること、及び投資先と当社の間で企業文化に親和性があることを重視しております。前者に関しては、投資先の事業と当社の持つ様々な技術との連携や知財の開発が重要と考えております。また後者に関しては、当社と共通する企業風土を持ち、協業を目指して対等で良好な関係を長期的に維

持できることが重要と考えております。これらの方針に基づき、近年は特に海外のパートナーとの新規事業開発を積極的に行っております。2013年にスタートした米国SendGrid, Inc.のクラウドベースメール配信サービス「SendGrid」は、サブスクリプション型のビジネスモデルを採用し、売上を拡大するとともに、利益面においても順調に成長しております。また、2016年にスタートした米国LockState, Inc.の入退室管理クラウドサービス「RemoteLOCK」も、IoT時代における建物や住まいに新たな付加価値をもたらす事業として、着実に売り上げを伸ばしております。さらに、大学発の欧州スタートアップ企業NavVis GmbHの大規模施設デジタル化ソリューション「NavVis」は、デジタルツイン・スマートファクトリー化や施設の遠隔維持管理を支援するサービスとして、事業基盤の構築に取り組んでおります。その他にも、先端的な技術の社会実装を目指し、大学・研究機関との共同研究や連携活動を通じた事業開発を行っております。東京大学と共同開発したリアルタイム洪水予測システム「RiverCast」は、早期の避難判断や河川周辺の施設・工事現場でのオペレーションを支援するサービスとして、現在展開を進めております。また、このサービスの核となる技術の研究開発成果は、ネイチャー・パブリッシング・グループの総合科学雑誌「Scientific Reports」（オンライン版）に掲載されました。このほか、社会シミュレーションをクラウド上で実現し、社会課題に対し様々な洞察を提供する「CloudMAS」やミッションクリティカル・システムにおけるシステム設計を検証し、安全性、信頼性向上を支援する「DynaSpec」等、社会的な課題の解決に向けたソリューションの開発を推進しております。

また、当社は顧客に提供するサービスの品質向上を重視しております。過去に起こった構造設計瑕疵問題や大型プロジェクトの不採算化等を踏まえ、システム開発分野と構造設計業務分野のそれぞれで専門的な品質保証センターを設置し、組織的な品質管理体制を構築・運用しております。各事業分野において、見積り段階からのリスク精査による選別受注、プロジェクトマネジメントの向上による大型不採算プロジェクトの抑制やサービス品質の確保に取り組んでおります。これらを通じて、品質に妥協しない組織風土の醸成に継続して取り組んでおります。

そして、当社のビジネスを推進する上で最も重要な人材に関しても、海外を含めた積極的な採用活動等、様々な取り組みを推進しております。特にアジア圏を中心とした採用活動を強化しており、当事業年度末（2020年6月30日時点）において外国籍所員は49名と全所員の約８％を占めております。こうした異なる文化や制度の経験を持つ人材の参画が、当社における多様な価値観の融合による組織の活性化や新たな事業展開につながっています。今後もインターン制度等を活用しながら、幅広い学問分野、国籍からの採用活動を継続してまいります。

また、人材の育成にも引き続き積極的に取り組んでおります。社内人事異動や社外研修制度のみならず、米国スタンフォード大学や中央省庁、公的研究機関への出向など、社内外を含め

た様々な活躍の場を提供することで多様な成長機会を創出しております。さらに、働く場に関しても、今後の事業拡大を目指し、新たに住友中野坂上ビルの２フロアを賃借し、中野坂上別館として開設いたしました。この結果、東京都内のオフィスにおける執務フロア面積は13%増加し、事業拡大に伴う人員増にも対応可能となりました。そのほかにもオフィス環境や福利厚生面の拡充を通じて、優秀な人材がより魅力的な環境で活躍できるように、場の整備を行っております。

当事業年度におきましては、前事業年度から繰り越された豊富な受注残に加え135億81百万円（前事業年度は128億23百万円）の受注獲得により、売上高は134億32百万円（前事業年度は119億66百万円）、営業利益は18億55百万円（前事業年度は12億41百万円）、経常利益は17億97百万円（前事業年度は12億46百万円）となりました。なお、特別損失に関係会社株式評価損86百万円を計上しましたが、当期純利益は12億４百万円（前事業年度は６億82百万円）となり、いずれも公表済みの業績予想値を超える結果となりました。また、当事業年度末における受注残高は、前事業年度末を上回る64億27百万円（前事業年度末は62億77百万円）を確保しております。

当事業年度の事業別の状況は、次のとおりであります。

【エンジニアリングコンサルティング】

当事業年度においては、構造設計コンサルティング業務、住宅メーカ向けシステム開発業務、及び建設・製造業向けシステム開発業務が堅調に推移しました。この結果、売上高は102億41百万円（前事業年度は90億46百万円）、売上総利益は60億76百万円（前事業年度は53億74百万円）となりました。また、受注残高につきましては、53億６百万円（前事業年度末は51億95百万円）となっております。

【プロダクツサービス】

当事業年度においては、米国SendGrid, Inc.のクラウドベースメールの配信サービスや米国LockState, Inc.の入退室管理クラウドサービスが順調に販売を拡大しました。また、設計者向けCAEソフト、粒子法流体解析ソフトの販売が堅調に推移しております。この結果、売上高は31億90百万円（前事業年度は29億19百万円）、売上総利益は12億84百万円（前事業年度は10億83百万円）となりました。また、受注残高につきましては、11億20百万円（前事業年度末は10億82百万円）となっております。

事業別売上高の状況

区分	金額	構成比	前期比
	百万円	%	%
エンジニアリングコンサルティング	10,241	76.2	113.2
プロダクツサービス	3,190	23.8	109.3
合計	13,432	100.0	112.3

② 設備投資の状況

当事業年度におきましては、重要な設備投資は行っておりません。

③ 資金調達の状況

当事業年度におきましては、重要な資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当事業年度におきましては、該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当事業年度におきましては、該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当事業年度におきましては、該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当事業年度におきましては、該当事項はありません。

⑧　対処すべき課題
近年は地球規模で様々な自然環境の変動に伴う災害が発生し、日本においても、地震や津波、台風や大雨による洪水や土砂災害等の自然災害が、重要な社会問題となっております。当社は、創業の頃より学問知や経験知等を統合した工学知を活用し、先進的な技術を用いてこのような社会課題の解決に取り組んでまいりました。耐震設計を含めた構築物の構造設計をルーツとしながらも、1960年代からコンピュータを導入し、地盤や周囲の環境解析、建築業界や製造業界におけるIT活用支援、人間行動を含む社会システムのシミュレーションや意思決定支援等、多様な事業領域へとビジネスを拡大しております。自然災害だけではなく、エネルギー問題、世界的な感染症の拡大、インフラの老朽化、急速に発展する情報通信技術・デジタル技術の効果的な導入と普及、住まいの安全性だけでなく利便性や快適性の追求、成熟する社会の制度設計等、様々な課題の解決に向けて、当社の持つ知見と技術は有用であると考えております。
それぞれの事業領域においては、経験曲線効果を重視し、工学知の積み重ねと着実な付加価値向上を行っていく必要があると考えております。また、近年急速に普及が進みつつあるIoT技術やAI技術の動向を踏まえて、新たな価値創造のための事業開発の継続も重要と考えております。さらには、それらの価値創造を追求する優秀な人材こそが、当社の目指す継続的な付加価値の向上の源泉となります。
上記のような認識のもと、当社は以下の観点を踏まえた施策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

イ）既存のエンジニアリングコンサルティング及びプロダクツサービスビジネスの着実な推進
当社が安定的かつ継続的な成長を実現するためには、事業の中核となるエンジニアリングコンサルティング事業において、高い品質に裏付けされた着実なプロジェクト推進が必要不可欠であります。これまで積み上げてきた取り組みを振り返り、品質に妥協しない組織風土の醸成に引き続き全社で取り組んでまいります。さらに、複数分野の工学知の融合により新しい高付加価値ビジネスの創出にも注力してまいります。
もう一つの柱であるプロダクツサービス事業においても、ユーザー顧客からのフィードバックやエンジニアリングコンサルティング事業で得られた知見を、各プロダクトに還元することで、継続して品質の向上に取り組んでまいります。また、クラウドサービスの提供やB2B2C型の新たなビジネスモデルの確立等にも、積極的に取り組んでまいります。

ロ）IoT/AI時代における新たな事業の開発

次世代に向けた新規ビジネス創出に向けては、IoT（Internet of Things）、IoE（Internet of Everything）分野において、当社の蓄積してきた建築分野等の知見と、先端技術を組み合わせることが重要であると考えております。これに際しては、建物の入退出管理のクラウド技術や最先端の屋内デジタル化技術の導入等、社内における事業の開発のみならず国内外の大学・企業・研究機関等のパートナーとの中長期的な関係構築と協業を通じて、付加価値の高い事業展開につなげてまいります。

ハ）今後のビジネスを担う優秀な人材の確保と育成

少子化及び社会環境の変化に伴い厳しさを増す優秀な人材の確保につきましては、役割や成果に応じた報酬の提供、多様な働き方の制度設計と運用による働く場の整備が重要と考えております。また、現在及び将来のリーダー層育成を目指し、社内外の組織と連携した様々な成長機会の創出に力を入れております。さらに、多様な働き方のための制度設計として、フレックス勤務制、定年制の廃止、限定社員制度（勤務地限定、時間限定）を導入しており、今後も多様な働き方の実現に向けて、当社らしい取り組みの検討を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第59期 (2016.7.1から 2017.6.30まで)	第60期 (2017.7.1から 2018.6.30まで)	第61期 (2018.7.1から 2019.6.30まで)	第62期 (当事業年度) (2019.7.1から 2020.6.30まで)
売上高（百万円）	11,852	11,500	11,966	13,432
経常利益（百万円）	905	1,077	1,246	1,797
当期純利益（百万円）	615	860	682	1,204
1株当たり当期純利益（円）	140.38	187.78	138.04	233.45
総資産（百万円）	10,482	12,257	12,998	14,932
純資産（百万円）	3,662	4,690	5,426	6,264

⑶　重要な親会社及び子会社の状況

①　重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

該当事項はありません。

⑷　主要な事業内容（2020年６月30日現在）

種　　別	主　　要　　品　　目
エンジニアリング コンサルティング	構造設計支援システム 防災・耐震・環境評価解析コンサルティング 建築物の構造設計 製造・物流系シミュレーション マーケティングコンサルティング リスク分析 マルチエージェントシミュレーション 交通シミュレーション 移動通信・モバイル・ネットワーク通信システム 製造業向け営業・設計支援システム 最適化・物流システム
プロダクツサービス	製造系設計者向けＣＡＥソフト クラウド関連サービス 電波伝搬・電磁波解析ソフト 建設系構造解析・耐震検討ソフト 通信ネットワークシミュレーションソフト マーケティング・意思決定支援ソフト 統計解析ソフト 画像認識ソフト 技術サービス 教育トレーニング

⑸ 主要な事業所（2020年６月30日現在）

名称	所在地
本所	東京都中野区
名古屋支社	愛知県名古屋市中村区
大阪支社	大阪府大阪市中央区
福岡支社	福岡県福岡市博多区
熊本構造計画研究所	熊本県菊池郡大津町
上海駐在員事務所	中華人民共和国上海市

⑹ 従業員の状況（2020年６月30日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
601名（54名）	11名増	41.3歳	14.5年

（注）１．従業員数は、就業人員数であります。
　　２．従業員数欄の（外書）はアルバイトの年間平均雇用人数であります。

⑺ 主要な借入先（2020年６月30日現在）

借入先	借入金残高
	千円
株式会社りそな銀行	1,604,000
株式会社みずほ銀行	288,500
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	248,000
株式会社三井住友銀行	191,671

2．会社の状況に関する事項

⑴　株式に関する事項（2020年６月30日現在）

①　発行可能株式総数　21,624,000株

②　発行済株式の総数　5,500,000株

③　株主数　2,983名

④　大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社南悠商社	490,000	9.39
構研所員持株会	473,100	9.06
服部正太	438,100	8.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	414,140	7.93
株式会社りそな銀行	200,000	3.83
有限会社構研コンサルタント	150,000	2.87
富野壽	116,000	2.22
阿部誠允	93,700	1.80
外池栄一郎	75,300	1.44
クレディ・スイス証券株式会社	63,100	1.21

（注）１．日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は351,000株、2017年役員向け株式給付信託に係る株式数は46,040株、2018年ESOP信託に係る株式数は17,100株であります。

２．持株比率は自己株式342,311株のうち、2017年役員向け株式給付信託所有自己株式46,040株及び2018年ESOP信託所有自己株式17,100株を除く、当社所有自己株式279,171株を控除して計算しております。また、当社所有自己株式は上記大株主から除いております。

⑤　その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年３月12日開催の取締役会決議に基づき、資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすること及び利益の一部を株主に還元するため、132,600株、３億43百万円の自己株式の取得を実施いたしました。この取得等により、当事業年度末において自己株式が６億71百万円となりました。

⑵ **新株予約権等に関する事項**（2020年６月30日現在）

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

⑶　会社役員に関する事項（2020年６月30日現在）

①　取締役に関する事項

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	服部正太	指名委員 報酬委員	
取締役 取締役会会長	阿部誠允	指名委員	
取締役 取締役会議長	澤飯明広		
取締役	渡邊太門		東京海上アセットマネジメント株式会社 社外取締役
取締役	木村香代子		
取締役	郭　献群		
取締役	黒木弘聖	監査委員	
取締役 （社外取締役）	中込秀樹	指名委員 報酬委員	弁護士　ふじ合同法律事務所パートナー 学校法人大東文化学園理事長
取締役 （社外取締役）	本荘修二	指名委員 報酬委員	多摩大学大学院客員教授
取締役 （社外取締役）	新宅祐太郎	指名委員	参天製薬株式会社社外取締役 株式会社J－オイルミルズ社外取締役 株式会社クボタ社外取締役 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授
取締役 （社外取締役）	加藤嘉一	監査委員	グロブナーアジアパシフィックリミテッド社外取締役 株式会社ゼロ社外監査役
取締役 （社外取締役）	根本博史	監査委員	ＫＩＳＣＯ株式会社社外監査役 クリフィックス税理士法人シニア・アドバイザー 株式会社マネーパートナーズグループ社外取締役(監査等委員)

（注）１．取締役　中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏及び根本博史は社外取締役であります。

2．社外取締役（指名委員・報酬委員）中込秀樹氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する知見を相当に有しているものであります。
3．社外取締役（監査委員）根本博史氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する知見を相当に有しているものであります。
4．当社では、執行役などへのヒヤリングや内部監査部門等からの報告受領、及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、黒木弘聖氏を常勤の監査委員として選定しております。
5．当社は、中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏及び根本博史氏の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

② 執行役の状況（2020年６月30日現在）

地位	氏名	担当
代表執行役社長	服部正太	役員室、NavVis ビジネス推進チーム、SBD プロダクツサービス部、SBD エンジニアリング部、すまい IoT 推進部、福岡支社 担当 兼 福岡支社長 兼 事業開発統括責任者、産官学連携統括責任者
代表執行役副社長	渡邊太門	営業本部 AM チーム、住環境営業部、エンジニアリング営業部、大阪支社、名古屋支社、KKE SINGAPORE PTE. LTD. 担当 兼 営業本部長 兼 人物育成統括責任者、顧客関係構築統括責任者
特別執行役	澤飯明広	秘書室、内部監査室、事業開発部 担当 兼 事業開発本部長
執行役副社長	湯口達夫	製造企画マーケティング部、IoE ビジネス推進部、品質安全デザイン室、計測融合ソリューション室、行動センシング・デザイン室担当 兼 マーケティング本部長 兼 投資統括責任者
専務執行役	木村香代子	創造工学部、オペレーションズ・リサーチ部、人事企画室、リクルート室、ワークプレイス企画室 担当 兼 企画本部長 兼 知財戦略統括責任者、男女共同参画統括責任者
専務執行役	水野哲博	建築デザインマネジメント部、ITS ビジネス室、PM 品質保証センター、構造・解析品質保証センター、熊本構造計画研究所 担当 兼 熊本構造計画研究所長 兼 品質統括責任者
専務執行役	荒木秀朗	財務部、経理・購買室、総務部、社内 ICT センター 担当 兼 管理本部長 兼 財務統括責任者
常務執行役	郭献群	構造設計 1 部、構造設計 2 部、上海駐在員事務所 担当 兼 上海駐在員事務所長 兼 国際共生人才統括責任者

地　　位	氏　　名	担　　当
常務執行役	猿渡青児	情報通信営業部、通信システム部、電波技術部、クラウドビジネス部 担当 兼 海外連携統括責任者
常務執行役	上枝一郎	営業本部 営業支援室、製造 BPR 営業部 担当 兼 営業本部副本部長 兼 営業本部 営業支援室長
常務執行役	坪田正紀	防災・環境部、防災ソリューション部、建築構造工学部 担当 兼 防災・環境部長
執行役	澤田敏実	西日本営業部 担当 兼 大阪支社長
執行役	田中和憲	社会デザイン・マーケティング部、ソーシャル・ロジスティクス戦略部、ライナー・プランニングセンター 担当 兼 社会デザイン・マーケティング部長 兼 ソーシャル・ロジスティクス戦略部長
執行役	岩本修司	経営企画室、広報・IR 室 担当
執行役	工藤晃義	建築システム部 担当 兼 建築システム部長
執行役	畑山暢	法務知財戦略室 担当 兼 すまい IoT 推進部長
執行役	佐藤壮	公共企画マーケティング部 担当 兼 公共企画マーケティング部長
執行役	熊懐直哉	デザイン工学部 担当 兼 デザイン工学部長 兼 住環境営業部 BIM 推進室長

③　責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏及び根本博史氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額となります。

④　取締役及び執行役の報酬等の額

イ）指名委員会等設置会社移行前（2019年７月から2019年９月まで）

区　　分	支　給　人　員	役　員　報　酬	使用人給与（賞与含む）
取締役 （監査等委員を除く）	（注１）　１１名	（注3）　21,830千円	36,757千円
取締役 （監査等委員）	（注２）　３名	（注3）　8,925千円	－

（注）１．当社は、2019年9月11日付で監査等委員会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行しており、当社が指名委員会等設置会社に移行する前に在籍した取締役（監査等委員を除く）の合計人数であります。

２．当社が指名委員会等設置会社に移行する前に在籍した取締役（監査等委員）の合計人数であります。

３．上記の報酬等のうち、社外取締役の報酬等の総額は、３名に対して7,050千円であります。

ロ）指名委員会等設置会社移行後（2019年10月から2020年６月まで）

区　　分	支　給　人　員	役　員　報　酬	使用人給与（賞与含む）
取締役 （うち社外取締役）	（注１）　１２名 （注２）　（５名）	267,799千円 （38,450千円）	－ （－）
執行役	（注３）　１３名	260,906千円	－

（注）１．当社が指名委員会等設置会社に移行した後に在籍した取締役の合計人数であり、執行役を兼務する取締役を含みます。

２．当社が指名委員会等設置会社に移行した後に在籍した社外取締役の合計人数であります。

３．当社が指名委員会等設置会社に移行した後に在籍した執行役の合計人数であり、取締役を兼務する執行役は含みません。

ハ）各取締役及び各執行役の報酬等の額及びその算定方法に係る決定に関する方針

当社では、報酬委員会において、取締役（社外取締役を除く）及び執行役（以下「取締役等」という。）並びに社外取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めております。その概要は以下のとおりです。

・報酬の基本方針

当社では、継続的かつ安定的な事業の拡大を通して企業価値を向上させることを経営の目標としており、経営指標としては事業本来の収益力を表す営業利益を重視しております。これに加えて企業価値の向上は、人材の成長が源泉であると考え、優秀な人材を確保するための人件費及び福利厚生費（フリンジベネフィット）を営業利益に加えたものを「総付加価値」と定義し、企業として持続可能な発展を継続していくにあたり、重要な指標と考えております。

その方針にもとづき、取締役及び執行役の報酬制度についても総付加価値を基準に設計を行っております。

・取締役及び執行役の報酬制度

当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬のほかに短期インセンティブとなる業績連動型金銭報酬及び中長期インセンティブとなる業績連動型株式報酬により構成されています。

取締役等の報酬制度は、基本報酬、業績連動型金銭報酬及び業績連動型株式報酬により構成しております。また、社外取締役には、業務執行から独立した立場で適切に経営を監督することができるよう基本報酬のみとしております。

・基本報酬

基本報酬は、各人の役位及び貢献度等を総合的に勘案し決定します。

基本報酬は、毎月定額支払いの固定報酬となります。

・業績連動型金銭報酬

業績連動型金銭報酬については、業績目標達成への意欲を更に高めるため、当社が経営指標としている総付加価値の年度計画に対する達成率に連動して総額を決定します。なお、取締役等への支給額算定の基礎となる業績連動型金銭報酬総額に対する割合は、取締役等の職責、業績に対する貢献度、その他諸般の事情を考慮し決定します。

（計算式）Ｄ＝Ｃ×Ｂ／Ａ×調整係数

Ａ　年度計画における総付加価値額

Ｂ　総付加価値の実績額

Ｃ　年度計画における総付加価値額を達成した場合の業績連動型金銭報酬の総額

Ｄ　業績連動型金銭報酬の実績総額

・業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、当社が経営指標としている総付加価値の年度計画に対する達成率と取締役等の職責、業績に対する貢献度、その他諸般の事情を考慮した役位ポイント数を連動させて毎年付与するポイント数を決定し、退任しかつ当社において取締役等又は使用人その他の従業員のいずれの地位も有しなくなったときに、信託スキームを用いてそれまでに付与されたポイント数の累計に応じた当社株式が付与されます。

（計算式）年間付与ポイント＝役位ポイント×調整係数

取締役等に付与する総ポイント数は１事業年度あたり最大18,200ポイントとし、18,200ポイントを超える場合は18,200ポイントを各取締役等に付与されたポイント数の割合に応じて按分するものとします。

・業績連動型報酬に係る調整係数について

業績連動型金銭報酬及び業績連動型株式報酬に係る調整係数は、当社の経営指標である総付加価値の年度計画に対する達成率に応じて次のとおりとします。

総付加価値の年度計画に対する達成率	調整係数
107%以上	1.2
104%以上107%未満	1.1
100%以上104%未満	1.0
96%以上100%未満	0.9
96%未満	0.8

⑤　社外役員に関する事項

イ）重要な兼職先と当社との関係

・社外取締役（指名委員・報酬委員）　中込秀樹氏は、ふじ合同法律事務所のパートナー及び学校法人大東文化学園の理事長を務めています。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の利害関係はありません。

・社外取締役（指名委員・報酬委員）　本荘修二氏は、多摩大学大学院の客員教授を務めております。なお、当社と当該兼職先との間には特別の利害関係はありません。

・社外取締役（指名委員）　新宅祐太郎氏は、参天製薬株式会社、株式会社クボタ、株式会社J-オイルミルズの社外取締役であり、一橋大学大学院経営管理研究科の特任教授を務めております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の利害関係はありません。

・社外取締役（監査委員）　加藤嘉一氏は、グロブナーアジアパシフィックリミテッドの社外取締役、株式会社ゼロの社外監査役を務めております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の利害関係はありません。

・社外取締役（監査委員）　根本博史氏は、クリフィックス税理士法人シニア・アドバイザーであり、KISCO株式会社の社外監査役、株式会社マネーパートナーズグループの社外取締役（監査等委員）を務めております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の利害関係はありません。

ロ）当事業年度における主な活動状況

地位・担当	氏名	出席状況及び発言状況
取締役 (指名委員・報酬委員)	中込秀樹	当事業年度に開催された取締役会８回のうち７回、指名委員会４回のうち３回、報酬委員会２回の全てに出席し、特に弁護士としての専門的な見地から適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
取締役 (指名委員・報酬委員)	本荘修二	当事業年度に開催された取締役会８回、指名委員会４回及び報酬委員会２回の全てに出席し、主に経営コンサルタントとして培った知識と豊富な経験に基づき、経営から独立した客観的・中立的な立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 （指名委員）	新宅祐太郎	2019年９月11日就任以降に開催された取締役会６回、指名委員会４回の全てに出席し、グローバルな会社経営に関わる豊富な経験や高い見識と、他社での社外取締役としての幅広い知見に基づき、適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
取締役 （監査委員）	加藤嘉一	2019年９月11日就任以降に開催された取締役会６回、監査委員会11回の全てに出席し、日系・外資系金融機関における長年の経験や、組織運営・財務会計等に関する高い見識に基づき、適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
取締役 （監査委員）	根本博史	2019年９月11日就任以降に開催された取締役会６回、監査委員会11回の全てに出席し、特に公認会計士としての専門的な見地から適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

（ご参考）社外取締役からのメッセージ

本荘修二取締役からのメッセージ

変化への対応がますます求められる時代になっています。そこでサイエンスとテクノロジーがさらに重要となり、この二つに立脚するスペシャリスト集団である構造計画研究所の存在意義が増しています。

私は、経営コンサルティングの経験とアントレプレナーシップ教育の専門性を活かし、上場企業としてのガバナンスと企業経営を適切なものとするとともに、知を育み、知を活かす、価値の創造へと当社をサポートしたく存じます。そのために、引き続き社外取締役の立場で当社のさらなる進化と企業価値向上に貢献したいと考えています。

新宅祐太郎取締役からのメッセージ

構造計画研究所は「工学知（エンジニアリング）」をベースに、社会のあらゆる問題の解決に取り組み、社会に貢献する会社です。設立間もない時期に、世に先駆けてミニコンピュータを導入して構造計算に活用するなど、イノベーション、パイオニア精神が組織風土に深く根付いている会社と言えます。

同時に、当社は経営においても合理的で、先進的な取り組みを行っています。「知」の担い手としての社員の自主性を尊重し、向上心のある社員には最善の教育機会を提供しています。また、社員持株会を通じて、社員と株主の皆様と利害の共有にも努めています。

このような社会的存在意義の大きな会社が、持続的に成長できるよう、取締役会のメンバーとして少しでも役立ちたいと思います。

加藤嘉一取締役からのメッセージ

構造計画研究所はエンジニアリングやITの先端技術を駆使し、建設を始め防災、情報通信、製造等、多様な分野でお客様のニーズに応えている社会的意義の高いプロフェッショナル集団です。働き方改革の推進、デジタル技術の進化、自然災害対策の強化等により、今後当社の存在価値は益々高まっていくと確信しています。ダイバーシティに富み、創造力に溢れ、自由闊達な社風を有する当社ですが、さらなる発展を遂げるにはスピーディーな判断と強固なガバナンスが不可欠です。

取締役として日系・外資系金融機関での経験を活かしながら組織運営に貢献し、日本を代表する企業への成長をサポートしたいと考えています。お客様を始め、ステークホルダーの皆様のご期待に沿える事ができれば幸いです。

根本博史取締役からのメッセージ

私は、公認会計士として、監査委員の職責を果たすことにより会社のコーポレートガバナンスの一翼を担う、そのことが私に与えられた最も重要な使命であると考えております。加えて、「知の循環」から「イノベーションを創出」して「社会の課題を解決」する会社である構造計画研究所の社外取締役として、「貸借対照表や損益計算書にあらわれないモノの価値」も大事にし、「会社の問題を常に自分ゴト」として考え、「常に長期の視点」を持って、「会社のサステナブルな発展」を心して会社の意思決定に関与することで、会社のステークホルダーの皆様の長期の利益を最大化するように努めたいと考えております。

⑷　会計監査人の状況

①　会計監査人の名称　　PwCあらた有限責任監査法人

②　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ）当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,000千円
ロ）当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、イ）の金額には合計額を記載しております。

2．監査委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③　非監査業務の内容

該当事項はありません。

④　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人について会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の他、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

⑸　業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりであります。

①　当社の執行役、所員並びに子会社の取締役等及び使用人（以下、合わせて「執行役等」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ）執行役等がとるべき行動の規範を示した企業行動規範を策定し、法令等の遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを周知徹底する。

ロ）法務担当部門が、コンプライアンス推進のための啓蒙活動に努めるとともに、株主・投資家をはじめ、社会に向けて積極的に情報を発信していくことで、中長期的な企業価値の向上に取り組む。

ハ）内部監査室が、当社及び子会社に対する定期的な内部監査を通じて、会社の制度・組織・諸規程とその実施状況が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、業務上の過誤による不測の事態の未然防止と経営能率の向上に努めるとともに、監査結果を取締役会議長及び代表執行役に報告する。

ニ）通常の職制上のルートとは別に、事案に応じて複数の窓口を適宜選択して直接通報できる制度を設け、執行役等からの内部通報の仕組みを整備し、相互の抑止機能を高めることにより、法令違反や不祥事を未然に防ぐ体制を整える。通報された内容は秘匿し、通報したことを理由として、通報者が不利益な取扱いを受けることを防止する。

②　執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な会議の意思決定に係る記録、決裁文書、執行役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内規程に基づき所定の期間保存し、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

③　執行役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ）指名委員会等設置会社制度の導入により、取締役による経営監督機能の強化と執行役の業務執行責任の明確化を図る。

ロ）職務の執行の迅速化を図るため、代表執行役社長が指名する執行役で構成される経営会議を随時開催し、経営に関する重要事項を審議する。

ハ）職務の執行の効率性、透明性を高めるため、執行役全員が出席する会議を開催するなどし、業務活動状況と諸施策に関する進捗状況の確認や意見交換を通じて情報の共有を図る。

ニ）子会社の自主性及び効率的意思決定を実現するため、当社の社内規程による一定の留保を除き、子会社が自立的に意思決定を行う。

④　当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ）当社及び子会社のリスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的に、内部統制に係る諸々のリスクを抽出し、リスクの透明化と情報の共有を図る。また、品質管理を当社及び子会社における最重点事業リスクと捉えており、品質についてISOによる外部評価、モニタリングを実施する。

ロ）上記イ）の結果、当社及び子会社のリスクの評価について経営への影響が大きく、全社的対応を必要とする事項については、随時、経営会議に報告し、その判断を求めている。なお、金融商品取引法等に基づく情報開示については適時適切な情報を開示できるよう努める。

ハ）緊急対応については、総務担当部門に情報を集約し、執行役及び外部有識者を交えた危機対策本部を発足させ、全社的かつ統一的な対応方針を決する。

ニ）個人情報の保護、情報セキュリティについては、基本方針や社内規程を定め、それらについての社員教育実施に努める。

⑤　子会社の取締役等及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、社内規程に基づき子会社の取締役等及び使用人の職務の執行を監督し、適宜、業務報告を受けることとする。

⑥　監査委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ）監査委員会が必要とした場合に、監査委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。

ロ）執行役等は、前項の使用人の求めに応じて、会社の業務執行状況等を当該使用人に報告する。

⑦　前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会は、監査委員会の職務を補助する使用人の任命、異動等については、取締役会議長や執行役に対して事前に意見を述べることができる。

⑧　当社及び子会社の取締役、執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制、その他の監査委員会への報告に関する体制

イ）当社の取締役及び執行役等は、会社の業績に重大な影響を及ぼすおそれがある事項、あるいは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項を発見したときには、直ちに監査委員会に報告する。

ロ）当社の取締役及び執行役等は、監査委員会の求めに応じて、会社の業務執行状況を監査委員会に報告する。

⑨　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための制度

当社は、監査委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として当社又は子会社において不利な取扱いを受けないことを確保するための制度を整備する。

⑩　その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ）監査委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公平な意見陳述を行う。

ロ）監査委員会は、内部監査室を事務局として、必要に応じて、法務担当部門、経理担当部門等の関係部門との連携を図る。

ハ）監査委員会は、会計監査人から会計監査についての報告及び説明を受けるとともに、必要に応じて、意見交換を行う。

ニ）監査委員会は、職務を遂行するにあたり必要と認めるときは、顧問弁護士との連携を図る。

⑪　当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還並びに債務の処理を行う。

⑫　財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

⑬　反社会的勢力を排除するための体制

イ）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切もたないことを基本方針としており、企業行動規範においても、当社の取締役及び執行役等は、反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応することを規定している。

ロ）反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、対応部署及び対応責任者を明確化し、所轄の警察等並びに顧問弁護士との連携体制を整備し、加えて新規取引の開始時等において反社会的勢力との関連の有無を調査する。また、反社会的勢力への対応に関する社内規程を制定し明文化するとともに、教育・研修を実施することで当社の取締役及び執行役等への周知徹底を図る。

⑹　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の取組みを行っております。

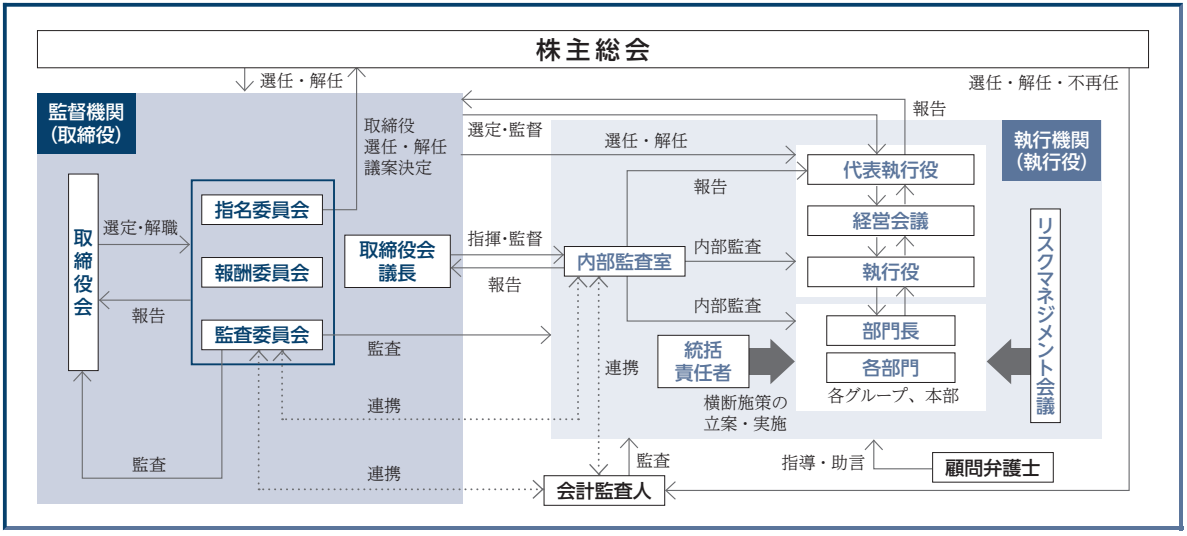

① 当社及び子会社の執行役等の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ）取締役会

取締役会は、定例取締役会として６回、臨時取締役会として２回の計８回開催されており、経営計画の基本事項の決定と執行役による業務執行の監督を行っております。

ロ）指名委員会

指名委員会は、当社の指名委員会規程に基づき、以下の職務権限を有しております。

・株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案内容の決定
・取締役会に提案する代表執行役の選定及び解職に関する議案内容の決定
・社長兼最終経営責任者の後継者育成計画の策定及び年次の検証

当事業年度においては指名委員会等設置会社への移行後の2019年９月から2020年６月までに４回開催され、上記内容に関する討議及び決定を行っております。特に３点目の後継者育成計画に関して有益な議論を重ねてまいりました。来期以降の指名委員会においても継続的に検討を進めていきますが、今期の議論を踏まえて、一部を来期の組織人事に組み込み、将来に向けた強固な経営の体制作りを着実に進めていきます。

ハ）監査委員会

監査委員会は、指名委員会等設置会社への移行前の2019年７月から８月までに監査等委員会として３回、移行後の2019年９月から2020年６月までに監査委員会として11回開催されております。また、監査委員は、代表執行役社長及び内部監査室等の関係部門並びに会計監査人と必要に応じて会合し、コンプライアンスや内部統制の整備状況等について意見交換を行っております。

ニ）報酬委員会

報酬委員会は、当社の報酬委員会規程に基づき、以下の職務権限を有しております。

・取締役及び執行役の個人別報酬等の内容に係る決定方針
・取締役及び執行役の個人別報酬等の内容の決定
・取締役及び執行役の個人別報酬額の決定

当事業年度においては指名委員会等設置会社への移行後の2019年９月から2020年６月までに２回開催され、上記内容に関する討議及び決定を行っております。役員報酬の他社比較や社員平均年収及び昇給率とのバランスなどを明確にし、より透明性及び説明力の高い報酬設計を行い、委員会において審議し決定しております。

② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、社内規程に基づき、重要な職務執行に関する情報が記録された文書の保存及び保管、管理は適切に実施されており、社内管理部門での確認や内部監査部門での監査を通して、管理状況を確認しております。

③ 執行役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、代表執行役が主催する経営会議を開催し、経営の効率性向上のため経営計画策定に向けた経営資源の配分、組織・人事のあり方等を協議しております。また、職務権限・申請規則等を定め、執行役の権限及び責任を明確にして、業務執行の効率化を図っております。

④ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント会議を開催し、業務上のリスク管理の検証、見直し及び情報の共有を図っております。また、品質管理については品質保証部門においてISOによる外部評価、モニタリングを実施しており、事業継続計画、情報セキュリティ対応についても経営会議、リスクマネジメント会議等で議論を行っております。

⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務経理部門において財務報告の信頼性確保のため会計処理の適正性や会計方針変更の妥当性の検証など適切に対応できる状況にあり、財務経理部門担当役員は会計監査人と随時情報共有できる関係にあります。また、内部監査部門では財務報告に係る監査を適切に実施し、不備があれば必要な是正措置を行っております。

⑥ 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

当社は、監査委員会の監査の実効性を確保し、維持向上させるため、取締役及び執行役等から随時報告を受けるなど社内外の重要情報を入手し、必要に応じて説明を求める体制を整えております。また、原則として監査委員会を毎月開催し、監査に係る方針や重要事項の審議、協議を行っております。監査委員会事務局として内部監査部門を監査委員会の職務を補助する部門としております。さらに、監査委員会では会計監査人との連携を深めるとともに、内部監査部門からの監査結果の報告を受けるなど監査の実効性、効率性の確保に努めております。

⑦ 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、反社会的勢力と一切関係を持たず、万一不当な要求を受けた場合は屈することなく毅然とした態度で対応し、社内にその旨を徹底しております。また、関係部門においては所轄警察署などの外部専門機関と連携するなど情報収集を図っております。

⑺　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、経営基盤の強化及び将来の事業展開に備えての内部留保を勘案しつつ、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針としております。

この方針にもとづき、2020年８月11日開催の取締役会において、2020年６月30日を基準日とした当期末配当を、１株当たり普通配当40円に、当事業年度における当社の経営指標である総付加価値が当初の計画値を上回る結果となったことによる特別配当20円を加えた合計60円と決議いたしました。これにより、年間配当金としては、第１四半期末配当金20円、第２四半期末配当金20円、第３四半期末配当金20円と合わせた合計120円となり、2019年８月８日に公表いたしました配当予想100円から20円の増配となりました。また、１株当たり年間配当額の2019年６月期実績90円と比較いたしましても30円の増配となりました。

なお、当事業年度においては、資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすること及び利益の一部を株主に還元するため、2020年３月12日の取締役会決議にもとづき、132,600株（取得総額３億43百万円）の自己株式取得も行いました。

2021年6月期の配当につきましては、上記利益配分に関する基本方針のもと、第63期の業績予想及び配当可能額の水準を勘案し、１株当たり年間配当金を100円とさせていただく予定であります。

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2020年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**5,824,136**
現金及び預金	2,014,232
受取手形	46,914
売掛金	1,905,482
半製品	144,340
仕掛品	678,208
前渡金	278,643
前払費用	580,874
その他	219,971
貸倒引当金	△44,533
固定資産	**9,108,011**
有形固定資産	**5,119,390**
建物	1,710,179
構築物	28,890
機械及び装置	29,883
車両運搬具	1,091
工具、器具及び備品	79,816
土地	3,267,401
建設仮勘定	2,128
無形固定資産	**430,377**
ソフトウェア	372,390
その他	57,986
投資その他の資産	**3,558,243**
投資有価証券	1,831,165
関係会社株式	291,735
関係会社出資金	44,368
従業員に対する長期貸付金	66
破産更生債権等	3,845
長期前払費用	2,257
繰延税金資産	897,285
保険積立金	143,479
その他	347,797
貸倒引当金	△3,757
資産合計	**14,932,147**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**4,483,191**
買掛金	282,458
１年内償還予定の社債	100,000
１年内返済予定の長期借入金	694,332
リース債務	27,647
未払金	560,640
未払費用	748,861
未払法人税等	326,962
未払消費税等	324,424
前受金	1,101,182
預り金	316,682
固定負債	**4,184,101**
社債	250,000
長期借入金	1,637,839
リース債務	12,130
退職給付引当金	2,066,986
役員退職慰労引当金	40,000
株式報酬引当金	93,561
資産除去債務	83,583
負債合計	**8,667,292**
純資産の部	
株主資本	**6,259,169**
資本金	**1,010,200**
資本剰余金	**1,159,926**
資本準備金	252,550
その他資本剰余金	907,376
利益剰余金	**4,760,673**
その他利益剰余金	4,760,673
固定資産圧縮積立金	27,067
別途積立金	100,000
繰越利益剰余金	4,633,606
自己株式	**△671,629**
評価・換算差額等	**5,685**
その他有価証券評価差額金	**5,685**
純資産合計	**6,264,855**
負債及び純資産合計	**14,932,147**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2019年７月１日から2020年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**13,432,312**
売上原価	**6,071,331**
売上総利益	**7,360,981**
販売費及び一般管理費	**5,505,744**
営業利益	**1,855,237**
営業外収益	**19,792**
受取利息	20
有価証券利息	5,962
受取配当金	3,482
未払配当金除斥益	4,080
仕入割引	2,168
その他	4,078
営業外費用	**77,886**
支払利息	19,231
社債利息	2,041
投資有価証券運用損	39,013
コミットメントフィー	9,857
その他	7,743
経常利益	**1,797,143**
特別損失	**109,082**
関係会社株式評価損	86,540
固定資産除却損	9,743
会員権評価損	12,798
税引前当期純利益	**1,688,060**
法人税、住民税及び事業税	458,324
法人税等調整額	24,900
当期純利益	**1,204,836**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2019年７月１日から2020年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2019年７月１日残高	1,010,200	252,550	907,376	1,159,926	27,994	100,000	3,989,153	4,117,147	△851,517	5,435,757
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△561,310	△561,310		△561,310
当期純利益							1,204,836	1,204,836		1,204,836
固定資産圧縮積立金の取崩					△927		927	－		－
自己株式の取得									△343,762	△343,762
自己株式の処分									523,649	523,649
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△927	－	644,452	643,525	179,887	823,412
2020年６月30日残高	1,010,200	252,550	907,376	1,159,926	27,067	100,000	4,633,606	4,760,673	△671,629	6,259,169

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2019年７月１日残高	△9,382	△9,382	5,426,374
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△561,310
当期純利益			1,204,836
固定資産圧縮積立金の取崩			－
自己株式の取得			△343,762
自己株式の処分			523,649
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	15,067	15,067	15,067
事業年度中の変動額合計	15,067	15,067	838,480
2020年６月30日残高	5,685	5,685	6,264,855

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年８月11日

株式会社構造計画研究所
　取締役会　御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩　尾　健太郎　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　善　塲　秀　明　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社構造計画研究所の2019年７月１日から2020年６月30日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査委員会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第62期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年８月11日

株式会社構造計画研究所　監査委員会

監査委員　根本博史　㊞

監査委員　加藤嘉一　㊞

監査委員　黒木弘聖　㊞

（注）監査委員 根本博史及び加藤嘉一は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会　会場ご案内図

会　　場　東京都港区六本木五丁目11番16号
公益財団法人　国際文化会館　地下１Ｆ　岩崎小彌太記念ホール

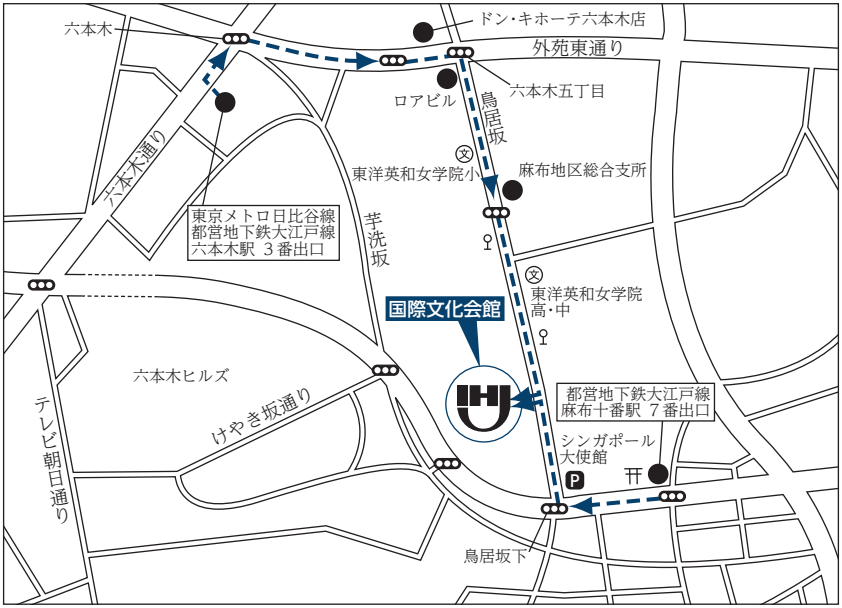

交通のご案内

東京メトロ日比谷線	「六本木駅」	（３番出口）	徒歩10分
都営地下鉄大江戸線	「六本木駅」	（３番出口）	徒歩10分
都営地下鉄大江戸線	「麻布十番駅」	（７番出口）	徒歩５分

駐車場の準備はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。